

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	大阪市立木川第2保育所	
運営法人名称	社会福祉法人 新よどがわ	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 浅雛みね子	園長 覚前真紀子
定員（利用人数）	120 名 , (102)	
事業所所在地	〒 532-0005 大阪市淀川区三国本町1丁目13-16	
電話番号	06 - 6393 - 4171	
FAX番号	06 - 6393 - 4195	
ホームページアドレス	https://shin-yodogawa.com/	
電子メールアドレス	kikawa-daiz@iaa.itkeeper.ne.jp	
事業開始年月日	昭和48年8月1日	
職員・従業員数※	正規 15 名	非正規 23 名
専門職員※	保育士（19）栄養士（1）	
施設・設備の概要※	保育室（0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳）給食室 調乳室 相談室 事務室	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成25 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

理念：すべての子どもは、豊かな愛情の中で心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びてゆく無限の可能性をもっています。私たちは、子どもが今（いま）を幸せに生活し、未来（あす）を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次のことを行います。

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります。

方針：子どもたちを真ん中に、保護者と保育者が手をつなぎ、大人も子どももともに育ちあう保育園をめざします。

【施設・事業所の特徴的な取組】

① 部屋を出るとすぐに遊べる園庭があります。乳児クラスの子ども達は、砂場で遊んだり、幼児クラスの子ども達はいろんな運動あそびに取り組んでいます。また、乳児、幼児ともに近隣の公園に散歩に出かけ、友達と一緒に花や木の実など見つけ、探索を楽しんでいます。

② “食べることは生きること”を基本に、給食は、魚や旬のもの、国産のものを使い、毎月、郷土料理を献立に取り入れるなど、自園調理で提供しています。クッキングや野菜の栽培などに取り組み、友達と楽しく食べることを大切にしています。

③ 日々の生活や活動の中で、幼児クラスの子がお手伝いをするなど、0歳から5歳までの子どもたちが関わりあえる機会を大切にしています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年10月20日～令和6年4月27日
評価決定年月日	令和6年4月27日
評価調査者（役割）	0901C011（運営管理・専門職委員） 1601C001（運営管理・専門職委員） 0801C024（運営管理・専門職委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

大阪市立木川第2保育所は、大阪市の公立保育所業務委託実施保育所として2023年度で13年目を迎えています。委託先の法人である社会福祉法人新よどがわは、他に2園の保育園を運営しています。保護者と共に保育園を「共同保育所」として運営し、土地探しから建設運動、認可保育園建設など歩み続けた55年の歴史は、法人の理念である「常に利用者・地域住民の立場に立ち」続けてきた歴史でもあります。

業務委託した保育所は築50年と古い建物で、トイレのドアが倒れ、テラスに面した雨樋の穴から水が噴き出したり、下水管が古く、水はけの悪い所庭が池のようになっていたり、困難続きでした。契約が1年ごとである上に様々な制約があるため、建物は古くても建て替えなどの根本的改善は望めません。しかし、施設改修では、園庭の水はけを少しでも良くするための排水管の取り換え、トイレの環境整備や便器の取り換え、床暖房を設置した0歳児室を整備するなど、子ども達、保護者、職員が少しでも過ごしやすい環境づくりに向け、法人独自で努力しています。

建物の老朽化や修繕箇所も含めた根本的な改善が必要だと思われます。保育所を継続的に運営するためにも、建て替えも視野に入れた協議を大阪市と進めることを期待します。

◆特に評価の高い点

・1年更新の業務委託運営の中、継続していくための努力

大阪市の公立保育所民間委託法人として、木川第2保育所を運営しています。子ども達にとっての安心・安全な環境整備にむけ、保育所の維持管理に努めています。限られた予算の中で、法人の理念に基づき、子どもたちをまんやかに、保護者や地域に必要とされる保育所をめざし、継続して運営することへの努力の積み重ねは評価の高い点です。

・管理職と共に保育の質向上に取り組む職員集団とそれを支える職場づくりの構築

管理職は、自らの役割と責任を職員に周知し、保育の質の向上にむけ、職員同士が語りあい、子どもの生活とあそびが豊かになるよう保育に取り組んでいます。こどもの集団をあたたく包み込むおとな集団の存在が、子ども達の人間関係を育んでいます。さらに働き続けられる職場づくりにも努めています。

・保育と食育の取り組み

子どもたちが心地よく過ごすことのできるよう、養護と教育が一体的に展開する保育に取り組んでいます。優しく穏やかな言葉遣いが意識され、保育所全体の受容的な雰囲気を作り出しています。一人ひとりが大切にされていることが、子どもたちの表情から読み取れます。「食べることは生きること」を保育方針に掲げ、旬の食材で季節に応じた給食や日本の郷土料理、行事食も提供しています。保護者へのレシピ発行など、子どももおとなも食事を楽しむことができる食育を重視しています。

◆改善を求められる点

・具体的な内容に裏付けられた中・長期計画

事業経営をとりまく環境、経営状況の把握・分析を行い、中・長期計画を策定しています。中・長期計画は、経営課題や問題点の解決、改善に向けた具体的な内容となるよう策定を望みます。さらに木川第2保育所の継続的かつ安全安心な運営に向け、保護者や地域の皆さんと共に、経営計画の検討を行うことを期待します。

・「職員ハンドブック」の整理、統合

標準的な保育の実施に向け、職員周知に努めています。さらなる周知徹底に向け、今ある様々な書類を「職員ハンドブック」に統合するなど、充実に向けた取り組みを期待します。また、職員の意思統一や周知徹底に向け、会議の議題や記録について、職員で検討し改善することを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

大阪市の業務委託の保育所として社会福祉法人新よどがわの運営は14年目を迎え、第三者評価受審は2回目となりました。日々、保育者はこども達と色々な活動や経験の中で、子ども自身がいろいろなことに興味をもち、意欲的にとりくもうとする心や達成感を感じながら、挑戦していく気持ちが育まれるよう、保育をしています。また、登降所の時には、保育所での様子や成長を保護者の方にお伝えし、成長を喜び合い、常に、子どもをまんなかに保護者の方との繋がりを大切にするよう努めています。給食についても、魚や旬のもの、国産のものを使い、毎月、郷土料理を献立に取り入れ、クッキングや野菜の栽培など食べることが好きになる取り組みを大事にしていることを評価していただきました。保育所設立から50年、孫世代まで利用していただけるなど、リピーターも多く、地域の中で暖かく見守っていただきながら、こども達や保護者の方々に安全で過ごしやすい環境となるよう、努めています。しかし、築50年の建物では、設備の老朽化に毎年様々な箇所の修繕をくり返し、かかる費用は独自予算となり、多額な費用がかかっています。今回の評価、改善点にあるように、今後に向けて、現在は、1年ごとの契約の業務委託運営ではありますが、中長期の計画の見直しは法人だけでは難しい、継続的な運営となるよう、設置主体者（大阪市）とともに保育所運営を考えていきたいと思っております。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人理念・基本方針は明文化し、職員には、毎年度、会議で理念や基本方針について確認しています。さらに法人研修や新入職員に対しての新任研修を行い周知しています。計画策定においても理念や基本方針に基づき策定しています。利用者等にも「ほいくしょのしおり」に明記し、周知し、地域に対しても見学会や入所説明会で周知しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	社会福祉事業経営をとりまく動向は経営者団体の懇談会や研修等に参加し把握しています。子どもをとりまく情報は区役所と連携し、地域の状況や待機児童状況等を把握し、利用者の推移や利用率の分析をしています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、問題点や課題を明確にしています。職員に経営状況や改善すべき課題は周知していますが、すべての職員に共有できる記録方法や周知方法の改善を望みます。また、経営課題の解決・改善に向け、具体的な取組を期待します。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画は策定しています。大阪市からの業務委託や老朽化施設のため具体的な計画策定の難しさや収支計画の見通しの立てにくさがあります。今後、中・長期計画の充実に向け、できる限り、数値目標や成果等を設定し、実施状況の評価ができるように改善を望みます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度事業計画については、具体的な事業や保育等に関わる内容を項目ごとに策定しています。今後は、中・長期の計画及び収支計画に基づき、単年度の事業計画に反映した策定をすることを望みます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は職員の意見集約・反映のもとで策定しています。事業計画の評価については、定められた時期や手順に基づいて、定期的に見直しを行うことを望みます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者等には、クラス懇談会等で説明しています。保護者会とは組織的に保育内容や行事について振り返り、次年度計画を策定し周知しています。今後は事業計画の主な内容をより分かりやすく説明する資料の充実や、保護者等の参加をさらに促す観点から、周知・説明の工夫を期待します。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育の質の向上に向け、職員会議等で振り返りを行っています。今後は、年1回以上の保育園の自己評価を行い、組織的に評価結果の分析・検討を行うことを望みます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	会議等で取組むべき課題については明確化に向け議論しています。今後は自己評価や第三者評価受審結果に基づき、職員参画のもとで、改善策や改善計画を策定することを望みます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 -(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長は自らの役割と責任を各種書類等で職員に対し表明しています。また会議や研修等でも周知し、施設長不在時においても権限委任等を明確にしています。	
Ⅱ - 1 -(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	遵守すべき法令等の理解を深めるため、施設長は経営に関する会議や研修、勉強会に参加しています。職員にも法令等の周知を行っていますが、遵守するためのさらなる意識的な取組を期待します。	
Ⅱ - 1 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 -(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、保育の資の向上に向け意欲を持ち、職員の意見を把握するなど、会議や行事等でのリーダーシップを発揮しています。新人職員に対しても学習会を行うなど指導力を発揮しています。	
Ⅱ - 1 -(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	法人の3園園長会議や将来会議で、人事・労務・財務等を踏まえ協議し、施設では、副所長や主任、クラスリーダー、栄養士などが参加し組織として議論しています。経営の改善や業務の実効性をさらに高める取組を期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	必要な福祉人材の確保に向け、実習生の受入れや養成校との連携、就職フェアなど人材確保に向け取組んでいます。さらに、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、福祉人材の確保に関する方針などの確立を望みます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	人事基準やキャリアパスの基準を明確に定め、職員等への周知を望みます。さらに職員が自らの将来を描ける総合的な仕組みづくりを期待します。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	職員の働きやすい環境づくりに向け、職員の増員、有給休暇取得状況や時間外労働等の把握、事務時間の保障に努めています。職員の心身の健康と安全の確保に努め、職員の健康管理を行っています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員一人ひとりが目標を設定し、施設長は進捗状況等を確認し、日常的に助言や支援を行っています。目標設定にあたっては、目標項目や目標水準、目標期限を定め取組を行っていくことを望みます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職員の教育・研修に関する基本方針や研修計画は策定しています。計画内容については、保育所職員に求められる知識・技術や専門資格を具体的に明記することを期待します。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	教育・研修の機会として、園内研修では、4年目までを対象にした学習や代表者の学習、講師を招いての研修を実施するなど、必要な知識や技術等を学んでいます。また、外部研修では新任研修や職種別・テーマ別研修に積極的に参加しています。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生受け入れマニュアルに基づき、副園長や主任が職員に指導しています。実習生については、学校等と連携し、実習内容に配慮したプログラムを整備し、取組んでいます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページに理念や基本方針等を掲載していますが、事業計画、事業報告等は公開していません。財務諸表については、WAMNETで公表しています。地域との関係では、行事等の説明や連携依頼等を実施しています。今後は、印刷物や広報誌の配布等の検討を期待します。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	保育所における事務・経理・取引等については、職員等に周知しています。会計事務所に委託し、適正に運営できるよう助言をもらい、内部監査も実施しています。尚、外部監査等については、実施していません。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	保育所は地域と共に50年以上歩んできた歴史があり、過去に保育所を利用していた方の訪問や自治会との連携など、地域づくりを大切にしています。地域福祉の向上に努め、所庭開放や地域の学童、中学校との交流、図書館との連携、さらに公園清掃等もしています。地域の社会資源を利用するよう子どもや保護者にも推奨しています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受け入れ要請があった場合には受入れできるようマニュアルを整備し、基本姿勢を明文化しています。近隣の学校等にもボランティアの受入れ募集を積極的に伝え、職業体験等も実施し、学校教育への協力を行っています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	社会資源を明示したリストを作成し、全職員がわかるように掲示しています。要保護児童や配慮を必要とする児童については、保健福祉センターや療育機関と連携し、定期的に情報共有し、解決に向け取組んでいます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	自治会長と地域の情報等を交流しています。地域の子育て相談を実施し、福祉ニーズの把握に努めています。今後は、よりきめ細かく地域福祉のニーズ等を把握する取組を望みます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	高齢者の多い地域で、近隣公園の清掃活動をしています。保育所として災害時には、地域支援できるよう、備蓄や防災品を整えています。地域の防災活動にも参加し、園が所有する防災備品などの活用について提案し、情報共有しています。今後は、さらなる地域ニーズの把握にもとづき、具体的な活動計画の充実を期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	法人理念に基づき、保育方針に「一人ひとりの子どもを大切に、子どもたちの豊かな発達をめざす」ことを明記しています。「人権擁護のためのセルフチェックリスト」活用や保育計画作成の話し合いなどを通して保育方針の具体化に努めています。異年齢活動を通して互いを尊重する心が育めるよう働きかけています。国籍等による文化の違いの尊重などについて、クラス懇談会などを通して伝えている内容は、「ほいくしょのしおり」にも明記し保護者へ周知することを期待します。	
Ⅲ- 1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	「ほいくしょのしおり」においてプライバシー保護について明記し、保護者への周知を図っています。日常の保育活動や環境整備など、プライバシー保護に配慮しています。職員は「職員ハンドブック」や研修を通してプライバシー保護について学んでいます。今後は「職員ハンドブック」において、プライバシー保護と個人情報保護を区別した記述により、内容の整理を望みます。	
Ⅲ- 1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページやカラーリーフレットを活用して情報を提供しています。区役所に保育所のパンフレットを置き、子育て支援マップや区の情報誌を通じて情報を提供しています。所庭開放参加者にはカラーリーフレットを渡したり園見学希望者には随時積極的に対応しています。	
Ⅲ- 1 -(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	「ほいくしょのしおり」を基に保護者に詳しく説明しています。重要事項説明書は別途説明し同意をとっています。外国籍の保護者など配慮を必用とする保護者には誰がどのように援助するか職員会議などで共有しています。今後は、それらの経験を土台に、配慮の必要な保護者への説明・方法について明文化を期待します。	
Ⅲ- 1 -(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	転園については必要に応じて引継ぎを文書で行っています。保育所の利用終了時には「退所・終了後も各種相談を受け付けています。」の文書に基づいて、所長、副所長が窓口となっています。	
Ⅲ- 1 -(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ- 1 -(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	クラス懇談会や個人懇談会を開催し保護者の願いや意見を聞く努力をしています。保護者会に職員が参加しています。行事後にはアンケートを実施し、意見を分析、反映しています。コロナ禍での運動会の開催方法などもアンケート結果を取り入れています。今後は行事だけでなく通常の保育におけるアンケートも実施し、利用者満足の向上にむけた一層の取組みを期待します。	
Ⅲ- 1 -(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ- 1 -(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	「ほいくしょのしおり」において要望・苦情に関する相談窓口の設置を明記しています。苦情解決第三者委員会の設置と代表者を明記しています。「ご意見・苦情・相談を受けた時の対応について」フローチャート化し迅速に対応できるようにしています。その内容については、記録、分析し、共有化を図っています。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	「ほいくしょのしおり」に相談窓口として園長名を明記しています。園長はじめ職員が送迎時において必ず保護者に声をかけています。当機関の実施した保護者アンケートにおいても「担任の先生だけでなく、どの先生も子どものことを伝えてもらえる」と複数の方が記しています。園としての積極的な保護者への対応姿勢は保護者が意見や相談を述べやすい環境づくりの一環として位置付けています。相談や話し合いの際には別棟にある部屋を活用をしています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	相談を受けた場合はフローチャート化した流れに即して迅速に対応しています。相談内容は、速やかに検討し、内容によっては職員会議などで周知しています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	「災害時マニュアル」「安全管理に関するマニュアル」を整備し内容について学習、検討しています。リスクマネジメント体制を構築しています。ヒヤリハットの提出、事故報告からの分析、周知を図っています。他施設で生じた事故からも学ぶ努力をしています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	専門リーダー・分野別リーダーの中に保健衛生リーダーを位置付け、「保健の計画、体調不良や傷害発生時の対応、薬の対応、救急処置の習得に責任をもち、感染症の対策と対応を行う」としています。コロナ禍には、法人内で緊急園長会議を開き新たなマニュアルを作成し迅速な対応を図っています。感染症の発生時には園内掲示と専用アプリを活用して保護者に周知しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
(コメント)	「災害時マニュアル」に災害時の対応体制を明記しています。「防災計画」に基づき避難場所に指定されている小学校に行く訓練や、地域の防災活動にも参加しています。食料や備品の備蓄は給食室職員が管理し、災害時には地域も視野に入れた取組をしています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	「職員ハンドブック」において「私たちがめざす保育」として明文化しています。これまでの保育内容、実施方法を土台に「職員ハンドブック」の内容の整理と充実化を希望します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	職員会議、週案会議、保育計画検討会議、総括会議などを通して標準的な実施方法の具体的な内容検討をしています。今後はその内容をまとめ、反映した「職員ハンドブック」の見直しを定期的に位置付けることを希望します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	決められたアセスメントに従って指導計画を策定しています。乳児会議、幼児会議において主任が援助しながら計画の検討をしています。「保育内容の質的向上を目指す業務分担表」には計画の検討・指導として主任を位置付けています。計画の具体化にあたっては、必ず子ども達の成長、発達の視点でねらいを設定し計画に反映するようにしています。職員会議などを通して組織的に検討しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	クラス会議、乳幼児会議、主任会議、職員会議、総括会議において指導計画の評価・見直しをしています。子ども達の成長の節と位置付けている運動会や生活発表会などの行事前後の指導計画の評価、見直しは組織的に重視し、次への指導計画に引き継いでいます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子どもの状況については、統一した様式に基づいて記録しています。保育の実施内容やその記録については主任が指導し、共通の記載方法になるよう組織的に努力しています。記録を基に職員会議をはじめ様々な会議で情報を共有化しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報の取り扱いに関しては、職員ハンドブックに記載し周知しています。文書（記録）の管理については、保育園規則に明記し文書管理規定によって管理・廃棄年限を規定し管理しています。法人としてホームページにおいて個人情報保護方針として詳述しています。記録しているファイル及びUSBなどは、事務所内の鍵付保管庫にて保管しています。パソコンの活用方法と情報管理については更なる検討を期待します。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
（コメント）	児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育所の理念や方針、目標に基づいて、年度ごとに検討を加え、職員の意見を反映させています。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
（コメント）	保育所としてできる限りの努力で、子どもたちの生活の場を整え、心地よい環境を創り出す工夫を重ねています。委託条件の制約から老朽施設の大幅な改善ができない状況にあります。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	どの時間帯、どの場所でも、優しく穏やかな言葉遣いが意識され、非常勤職員も含め、保育所全体の受容的な雰囲気を作り出しています。一人ひとりが大切にされていることが、子どもたちの表情から読み取れます。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	個々の発達段階を大切にし、クラスごとの保育目標に向けて、生活場面での主体的な行動を導き出しています。身辺自立が無理なく行われ、子どもたちが生きいきと生活しています。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	静と動、室内と所庭と所外の活動を、生活時間に応じて組み立て、保育所内の活動はもちろん、地域の住民や学童保育、小中学校との交流など、幅広い人々の力を借りて、子どもたちの経験を豊かなものにしています。	
A-1-（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	保育所独自の工夫で独立した乳児室を確保し、床暖房を完備するなど、0歳児の安心な生活とあそびを保障しています。小規模で、目と手の行き届く保育になっています。	
A-1-（２）-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	一人ひとりの自我の育ちを受け止め、保育者が代弁したり促したりしながら、発達段階に応じて他者との関係を豊かにしています。2歳児クラスの保育室の使い方を工夫し、落ちついた食事や睡眠、ごっこ遊びの展開などにつなげています。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	年齢別保育と異年齢保育を時間帯にあわせて組み立て、発達段階に応じた集団活動の経験を、普段の生活と遊びの中に位置付けています。毎日のリズム運動や、マラソンなどの外遊び、少人数での描画活動など、発達課題が自然に身につくよう配慮しています。毎日各クラス二人ずつ交代で絵日記を描き、大人がこどものおもしろい経験を聞き取り、書き入れたものを展示しています。保護者へのその日の報告としています。子どもにとって誇らしく、保護者にとって楽しみな、工夫のある取り組みです。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障害のある子どもを一定数受け入れ、年齢別クラスでの生活を保障しています。状況に応じて事務所や別棟の保育室などで大人とのゆったりとした時間を作りだし個別課題に対応しています。他児との関係はきわめて自然で、当該児童ものびやかに生活しています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	11時間の開所時間を、早出と遅出の最小限の交代勤務でカバーし、非常勤職員の配置を手厚くして、子どもたちがゆったりと遊べる時間を保障しています。クラス担任と朝夕担当者との連絡体制がシステム化しています。合同保育の部屋の使い方やおもちゃなどの使い方、保護者との連絡の仕方など、どの職員も熟知しており、保護者の安心感につながっています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	小学校の社会見学を受け入れ、引率する教員との関係を大切にして、5歳児には教員から小学校について楽しく話を聞ける機会を作っています。就学前には個人懇談を行って、保護者の不安や疑問に答えています。今後小学校との合同研修等を含む連携を、さらに深めることを期待します。	

A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント) 「けんこうてちょう」や保健だよりを活用して個別の健康状態の把握や保護者との連携を図っています。SIDSについては保護者に情報提供し、職員研修を行い、0歳児の5分チェック、1歳児の10分チェックを実施しています。健康管理マニュアルの策定を期待します。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 内科健診、歯科健診、視力検査を行い、結果を職員で共有し、保護者にも周知しています。必要に応じて治療や通院を促しています。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント) 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づく施設のマニュアルを完備し、適切に個別対応しています。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 保育計画の中に食育を位置づけ、栽培やクッキング、食べるときの環境づくりなど「食を育む力」の育成に力を入れています。委託時より引き継いだプラスチック食器から陶器への移行に努めています。毎月の献立に日本各地の郷土料理を取り入れたり、伝統行事にちなんだ献立を提供したり、調理職員を中心に保育所全体で熱心な取り組みが続けられています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 子どもがおいしく安心して食べることができるように、委託後、自園で独自献立を作成しています。出汁の味を大事にした優しい味付けで、保護者向けに毎年わかりやすいレシピ集も作っています。保護者の思い出の給食メニューからおやつをつくるなど、創意工夫をしています。	

評価結果	
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント) 送迎時の会話や連絡帳を通じて、保護者とのコミュニケーションを密に行っています。大阪市の施設は夜間利用できないため夜間の懇談会を、保育参観の日の午後に年一回だけ行うなど、努力と工夫をしています。読みやすいお便りを書くため、新聞社発行の文献を使った研修で成果を上げています。	

A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	家庭訪問や個人懇談の記録を、児童票のファイルに個別保管し、必要に応じて共有できるようにしています。個々の相談には敏速に感じられるよう、主任や管理職に伝えるための体制をつくっています。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	虐待防止マニュアルを備え、日頃から虐待を疑われる兆候がないか、職員全体で注意を払っています。マニュアルにもとづく職員研修の実施など、一層の研鑽を期待します。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	毎年チェックシートに基づく保育士の自己評価を行い、保育の振り返りに役立っています。職員で共有することで、一人ひとりが前向きに保育に向き合い、次年度のよりよい実践への意欲につなげています。当機関が実施した個人ヒアリングでも多くの職員が、より「大きい責任」を引き受けられるようになりたいと考えていることは、特筆すべきことです。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	就業規則に体罰禁止を明記し、年度初めの職員会議で徹底しています。保育場面での具体的な声かけや働きかけについて、職員会議でよく話し合っています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	大阪市立木川第2保育所保護者
調査対象者数	83世帯
調査方法	当機関作成の保護者アンケート（Web）説明書を園から配布してもらい、二次元コード読み取り方式での調査

利用者への聞き取り等の結果（概要）

77%(64世帯)の保護者の方から回答をいただきました。回答者の20.3%の方が在園期間1年以内、51.6%の方は3年以上の在園期間です。

19の質問項目のうち下記5項目において「とてもそう思う」（60%以上）と、とても肯定的に捉えています。

- ・保育園の保育内容に満足
- ・職員の子どもへの対応、態度に満足
- ・職員の保護者への対応、態度に満足
- ・給食、おやつなど食事内容に満足
- ・食物アレルギー対応は十分にされているか

残り下記14項目においても

【入園にあたっての保育園の理念・方針説明、理念・方針の内容への満足、入園にあたっての保育内容・方法の説明、子どもの様子を十分伝えられている、子どもの様子を十分伝えてもらっている、保護者からの相談や意見が述べやすいか、保護者からの相談・意見への対応、プライバシー保護、事故や安全対策への対応、子ども同士のトラブルへの対応、感染症の予防対策及び発生時への対応、発達上気にかかる子どもについての対応、保護者が保育に参加する機会への満足度】保護者の満足度は高く、それは下記の自由記述の内容からも理解できます。

「先生方はとても親切でいつも子どものいいところを見つけてくれます。先生同士の関係性も良さそうで園の雰囲気が良いです」

「色んなことに挑戦させてもらう機会があり、日々子どもの成長が感じられます。子どもも先生方が大好きで保育園にはいつも感謝しています」

「先生同士の連絡がかなりきちんと行き渡っていると感じますし、少しの怪我でも報告をしていただけたり、対処していただき保育所内での子どもの様子を担任の先生だけでなく、他の先生方も教えてくださり、とても満足しています」

保護者同士の交流やつながりは、十分にあると感じますか？の質問項目のみ「あまりそう思わない」（45.3%）「まったくそう思わない」（7.8%）と半数の保護者がつながりの稀薄さを感じています。自由記述では保護者同士のつながりを促進できる活動内容を求めている記述がある一方、必要を感じない記述もあります。コロナ禍の環境や園の保育方針なども勘案、検討し、保護者会とも協力して今後の対応を期待します。

同時に、「建物や園庭の改修をもっとしてあげてほしい、その費用は市も補助してあげてほしい」に代表される建物の古さを憂える保護者の思いに引き続き設置主体者と共に真摯に向き合うことを期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等